

平成 2 8 年 1 2 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

平成28年12月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月1日(木)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
中田議員 (自民)	◎本県のいじめの現状をどのように分析しているのか。また、いじめ問題の解決に向けて、どのような対策を講じているのか。	<p>本県の昨年度のいじめ認知件数は2,717件で、一昨年度の約1.4倍に増加する一方、いじめ解消率は全国平均を上回る98%となっており、初期段階のものも積極的に認知し、早い段階から対処する取組みが学校現場に定着してきた表れと分析しているが、大人の目に触れにくく、発見しづらい事案や不登校のきっかけとなる事案もあることから、引き続き最重要課題として対策を進める必要があると認識。</p> <p>このため、早期発見・早期対応を更に徹底するため、学校や市町教育委員会に加え、児童相談所、警察等の関係機関との連携強化を図る連絡協議会の開催や、学校現場へのスクールカウンセラー等の配置促進、児童生徒・保護者の悩みに24時間体制で対応する「いじめ相談ダイヤル24」の開設など体制整備に努めている。</p> <p>また、子ども自身がいじめ問題への対応や解決策を考ええる「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」を開催しており、今年度は特に、高校生によるいじめ防止啓発劇やハンドブック作成といった成果を披露するとともに、それらを収録したDVDを教材として活用することにより、県内の小・中学校、高校に普及するなど、未然防止にも力を入れており、引き続き、学校・家庭・地域が連携し、社会総がかりで、いじめ問題の解決を図って参りたい。</p>	人権

平成28年12月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月5日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
帽子議員 (自民)	◎小中学校で全面実施される道徳の教科化に向けて、評価の在り方の検討など、これまでの取組状況はどうか。	<p>児童生徒が、生命を大切に作る心や他者を思いやる心、規範意識等を身に付けることは極めて重要であることから、本県では、全ての小・中学校において、国が定める標準時間数を上回る道徳の授業を実施するとともに、全国に先駆け、県内全市町の人物や自然、文化等を取り上げた独自の郷土資料を作成・活用するなど、道徳教育の充実に努めてきた。</p> <p>道徳の教科化に向けては、現在、全小・中学校の道徳教育推進教師を対象に、具体的な授業づくりの方法、評価の基本的な考え方や手法等を修得させる研修会を年3回実施しているほか、小・中学校の各3校を推進校に指定し、資料の効果的な活用や「考え、議論する」授業の研究等を進め、その成果を普及するなど、教員一人ひとりの指導力と意識の向上に力を入れているところ。</p> <p>なお、特に道徳の評価に関しては、数値ではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に関する成長の様子を丁寧に把握し、具体的な状況を文章で記述する新しい方式が導入されることから、学校現場で適切な評価が行われるよう、引き続き、評価方法等について研究を深め、教科化が道徳教育の更なる充実につながるよう導入準備をしっかりと進めてまいりたい。</p>	義務
高橋議員 (無所属)	◎愛媛人物博物館の活動状況と今後の取組方針はどうか。	<p>愛媛人物博物館は、本県にゆかりのある偉人の関係資料を展示するとともにその業績を紹介し、来館者に展示人物の生き方等を学ぶ機会を提供することを目的として、平成3年に設置したもので、学問、産業、芸術など9分野178人の常設展示に加え、特定の人物に焦点を当てた企画展を年2回開催するほか、出前授業の実施など啓発事業にも力を入れているところ。</p> <p>今年度は、八幡浜市等との連携により、夏休み期間中に「二宮忠八」の功績と大空への夢を紹介する企画展を開催し、地元の中学校から提供を受けたカラス型飛行器の展示やミュージカルの公演を行ったほか、今月3日からは、宇和島市出身で、ネパールをはじめアジア各国の医療の発展に貢献した「岩村昇」展を開催しているところであり、社会教育施設として大きな役割を果たしている。</p> <p>県教育委員会としては、先人の優れた生き方を顕彰することは、郷土を誇りに思い、愛する心を育むとともに、記念イベント等を通じた地域活性化効果も期待できることから、今後とも、関係市町等と密接に連携し、時宜を得た企画展の開催や更なる偉人の掘り起こしに努めるなど、同博物館の一層の機能強化に取り組むこととしている。</p>	生涯

平成28年12月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
渡部(伸)議員 (市民)	<p>[南海トラフ巨大地震の避難対策について]</p> <p>◎公立学校施設の非構造部材の耐震点検は、最終的には全ての箇所について専門家又は技術系職員が行っているのか。</p>	<p>県立学校では、文部科学省のガイドラインに基づき、学校設置者である県において、一級建築士等の資格を持った技術職員による調査・点検を全ての学校で実施しているほか、教職員が、日々活動する中で錆やひび割れなどの異常がないか日常的な点検を行っている。</p> <p>また、県内の公立小・中学校においても、県立学校と同様に、教職員が日常的な点検を行うほか、学校設置者である各市町が、技術職員や業者委託による専門的な見地からの点検を順次実施しており、今年度内には全ての市町が点検を終える予定と聞いている。</p>	義務 高校
	<p>[南海トラフ巨大地震の避難対策について]</p> <p>◎天井の破損落下、ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震対策の実施計画はどうなっているのか。また、県内市町間の対策の差の解消をどう図るのか。</p>	<p>非構造部材の耐震対策について、県立学校では、必要性・緊急性の高い箇所から優先的・計画的に取り組んでおり、落下した場合に大きな事故につながるおそれのある天井や照明器具等は、施設の耐震化にあわせ、平成29年度末に対策を終える予定であり、公立小・中学校でも、各市町が財政状況や学校の統廃合等を勘案しながら進めている。</p> <p>また、県教育委員会では、非構造部材等の耐震対策の推進について市町に通知するとともに、その取組みが促進されるよう、全市町を個別に訪問し、実情を確認しながら、指導助言を行っている。</p>	義務 高校

平成28年12月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
古川議員 (維新)	<p>[愛媛の教育について]</p> <p>◎「えひめっこピカイチ大賞」はどのような目的で創設され、どのような子どもが表彰されているのか。また、その効果はどうか。</p>	<p>えひめっこピカイチ大賞は、学校や家庭、地域で地道に努力をしている子どもたちに光を当て顕彰するために昨年度創設したもので、県内の全公立小中学校等において、生活、学習、読書、体育の4部門毎に、「清掃活動を頑張る」「縄跳びの練習に励む」など、児童・生徒自身が設定した具体的な目標に対する取組みを評価し、今年度は1,683名を認定・表彰した。</p> <p>表彰式では、一学期中に本を4,533ページ読んだ中学生が読書の魅力を語り、県のホームページで紹介したところ、「自分もチャレンジしたくなった」など多数のメッセージが届いたほか、その他の受賞者からも、目標に向かって取り組む意義や、支えてくれた関係者への感謝の念が述べられ、保護者からは「子供の自信に繋がり、親の励みになった」などの感想が寄せられている。</p> <p>県教育委員会としては、目標に向け、ひたむきに努力する子どもたちを評価し、応援することは、向上心をもって生活する態度を育むとともに、周囲の児童・生徒への啓発効果も期待できると考えており、引き続き、一人一人の個性を大切にする愛媛教育の推進に向け、えひめっこピカイチ大賞の効果的な運用に努めてまいりたい。</p>	義務
	<p>[愛媛の教育について]</p> <p>◎小中高校における英語教育について、英語力の現状とその向上に向けた取組みはどうか。</p>	<p>国では、国際的に活躍できる人材育成に向け、身に付けるべき英語力の目標を、中学校で英検3級相当以上、高校で準2級相当以上とし、それぞれ平成29年度に50%の取得を目指しており、本県の昨年度の状況は、中学3年生が36%、高校3年生が34%と、全国平均と同水準であるものの、目標には達しておらず、更なる取組みが必要と認識。</p> <p>このため、小学校では、歌やゲームなどの体験を通じ、英語への興味・関心を高め、中学校では、外国語指導助手や県独自の学力診断テストを活用して基本的な語彙力や表現力の定着を図っており、そうした基礎の上に立って、高校では、スーパーグローバルハイスクール等における海外でのフィールドワークや英語ディベートコンテストにより、実践的な英語コミュニケーション能力を身に付けさせるなど、発達段階に応じた指導に努めている。</p> <p>また、児童生徒の英語力向上のためには、教員の高い能力・資質が求められることから、中学校を核として、近隣の小学校、高校の教員が集まり、英語指導方法の共同研究を行うなど小中高が密接に連携した英語力向上に取り組んでいるほか、英語検定試験の受検を促すなど、教員の指導力向上に努めており、引き続き、本県英語教育の一層の充実・強化に取り組んでまいりたい。</p>	義務 高校

平成 2 8 年 1 2 月 議 会 知 事 ・ 教 育 長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 12月6日(火)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
黒川議員 (自民)	<p>[愛媛教育の充実について] ◎本県における小学校の理科教育の現状はどうか。今後、その充実にどのように取り組むのか。</p>	<p>理科教育は、科学的な見方や考え方を育て、科学技術の創造・発展の礎をなす重要なものであることから、県教育委員会では、小学校5・6年生を対象に県独自の理科の学力診断調査を毎年実施するなど、確かな学力の定着に努めており、3年毎に行われる小学校理科の全国学力・学習状況調査で、昨年度全国7位の好成績を収めた。</p> <p>また、児童が知的好奇心や探究心をもって取り組めるよう体験的学習にも力を入れており、同全国学力・学習状況調査の結果では、「理科の授業で、観察や実験を行っている」と回答した児童の割合が全国で6番目に高く、「観察や実験が好きだ」と答えた割合も全国平均を上回る92%に達するなど、問題解決の過程を重視した理科学習が着実かつ効果的に実践されていると認識している。</p> <p>さらに、今年度から新たに愛媛大学と連携し、小・中学生を対象に、大学生等による「えひめ科学特別授業」を実施するなど地域人材を活用した取り組みも行っているところであり、今後は、「主体的・対話的で深い学び」の実現がポイントの一つに位置付けられている次期学習指導要領の改訂も踏まえ、ICTの効果的な活用など、理科教育の一層の充実・強化に努めてまいりたい。</p>	義務
	<p>[愛媛教育の充実について] ◎生徒を、自信と誇りを持って地域を支える人材として育てるため、特色ある学校づくりにどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>高校生が、地域を支える人材として成長するためには、自らが主体的・協働的に地域課題の解決に取り組む中で成功体験を積み重ね、社会を支える一員としての喜びを実感することが大切と考えており、県教育委員会では、こうした観点に立ち、地域の活性化に資する特色のある学校づくりに取り組んでいるところ。</p> <p>特に、今年度は、全ての県立高校において、生徒が主体となって、地域資源を活用した商品開発や、地域と連携した新たなイベントの実施など、地域課題の解決等も視野に入れた、具体的な学校魅力化プランの策定に取り組むこととしており、優れた事業提案については、来年度以降、プランに基づく実践活動を展開する予定であり、こうした過程を通じて社会で通用する企画力・行動力を育むとともに、県立高校の地域活性化拠点としての機能強化にも努めたい。</p> <p>また、来年度から、地元の要望等も踏まえ、新居浜南高校の地域共創系列に加えて、松山商業高校に地域ビジネス科、伊予高校に地域イノベーションコースをそれぞれ開設し、地域理解を深める学習や地元と密接に連携した活動を展開することとしており、こうした特色ある学校づくりを積極的に支援することにより、地域を思い、地域に貢献する人材の育成を図ってまいりたい。</p>	高校

平成28年12月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月6日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
黒川議員 (自民)	<p>[愛媛教育の充実について] ◎学力向上5か年計画の成果をどう評価し、児童生徒の確かな学力の定着と向上に向けて、今後どのような取組みを進めているのか。</p>	<p>全国学力・学習状況調査で、小中ともにトップ10入りを実現したことは、平成24年度に策定した学力向上5か年計画に基づき、学力向上推進主任の配置等による組織的取組みの強化や、県独自の学力診断調査等を踏まえた授業改善などに努めた結果と認識しており、何よりも本県の子どもたちが、より前向きで粘り強く学習に取り組むようになり、それが学力の定着・向上に繋がったものと評価している。</p> <p>一方、全国的な傾向と同様に、知識を問う問題に比べ、活用力を見る問題の正答率が低かったほか、アンケート結果では「1日30分以上読書している」と答えた児童・生徒の割合が、小・中学校ともに全国平均を下回っており、全ての教科の基礎となる読解力に影響しかねないなどの課題も明らかになったことから、現在、学識経験者や学校関係者等で構成する検証委員会において、更なる学力の向上策や課題への対応等を検討しているところ。</p> <p>県教育委員会としては、今後、こうした検証結果や平成32年度に全面実施される次期学習指導要領を見据えながら、全国上位の学力水準を維持し、愛媛の次代を担う人材をしっかりと育成できるよう、教員や保護者、地域の力を結集した取組みを更に強力に展開したいと考えている。</p>	義務
	<p>[愛媛教育の充実について] ◎児童生徒の熱中症の未然防止にどう取り組んでいるのか。また、運動会の開催時期の現状と今後の取組みはどうか。</p>	<p>熱中症の予防は、児童・生徒の安全を確保する上で重要な課題と認識しており、県教育委員会では、小・中学校、高校の管理職等を対象とした研修会など様々な機会を通じ、体育や部活動を行う際には、水分補給や休憩をこまめに取るなど体調管理に万全を期すよう注意を喚起するほか、運動前後の健康観察や暑さ指数の確認等についても指導しており、各学校現場では、緊張感を持って、適時適切な対応に取り組んでいるところ。</p> <p>また、運動会の開催時期については、気候や学校・地域の行事等を総合的に勘案し、各学校長が決定しているが、今年度については、9月に実施した公立の小・中学校、高校が478校中403校で84%、次いで5月が60校で13%となっている。</p> <p>県教育委員会としては、近年、9月に入っても残暑が厳しく、運動会中に熱中症となる事案もあることから、本年10月、市町教育委員会等に対し、児童・生徒の健康と安全を最優先した運動会が行われるよう、開催時期の変更を含めた検討や安全対策の更なる充実等を文書で要請したところ、現時点で、来年度、新たに55校が秋から春への変更を検討していると聞いており、引き続き、必要に応じ学校等に指導助言を行ってまいりたい。</p>	保体

平成28年12月定例県議会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H28.12.9

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第122号議案

平成28年度一般会計補正予算(第4号)・・・原案可決(全員賛成)

○定第126号議案

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例・・・原案可決(全員賛成)

2 主な質疑

- (1) 県立学校の教員給与について(西原委員)
- (2) いじめ問題について(塩出委員、笹岡委員)
- (3) フリースクールについて(逢坂委員)
- (4) 部活動における教員の負担軽減等について(逢坂委員)
- (5) 小中学生のスマートフォン等の使用について(渡部(浩)委員)
- (6) 文化財保護について(毛利委員、西原委員)
- (7) 地域と連携した高校の魅力化等について(毛利委員)
- (8) 通学路の安全確保について(逢坂委員)
- (9) 学校給食における食物アレルギー対策について(逢坂委員)

(1) 県立学校の教員給与について

【西原委員】

特別支援学校と高校に勤務する教員の給与に差はあるのか。

【高校教育課長】

本俸に差はないが、特別支援教育手当が支給されている。

【西原委員】

退職金についても支給額に差はないのか。

【高校教育課長】

現在は本俸に差がないため、退職金には影響しない。

【西原委員】

特別支援学校の教員には苦勞が多いと考えるが、給与面での優遇措置はないのか。

【高校教育課長】

教員には本俸以外の諸手当として、実態に応じて定時通信制教育手当、へき地手当等が支給されている。特別支援学校の教員には、特別支援教育手当が支給されており、職務に応じた給与になっていると認識している。

(2) いじめ問題について

【塩出委員】

東日本大震災の被災地から避難した児童生徒に対するいじめの問題が、報道等で大きく取り上げられているが、本県に避難している児童生徒はどのくらいおり、その生活の様子はどうか。

【義務教育課長】

東日本大震災により福島、宮城、岩手の被災3県から本県に避難している小中学生は、現在、小学生25名、中学生7名の合計32名である。

これら全ての児童生徒が元気に登校している旨、関係市町の教育委員会から報告を受けており、中には、学級委員長として中心的な役割を果たしている者がいるほか、地元のクラブ活動等に参加し、熱心に練習に取り組むなど、地域の生活に溶け込んでいるとのことである。

【塩出委員】

本県におけるいじめは、東・中・南予の地域によって特徴的な傾向が見られるのか。

【人権教育課長】

目立った地域特性は見られないが、中・南予では、中学1年生のいじめの認知件数が最も多く、小学6年生の2倍以上となっており、「中1ギャップ」と呼ばれる現象が顕著である。また、いじめの態様としては、全県的に「ひやかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、全国の傾向と同様に最も多く、全体の6割を占めている。

認知件数は、学校の規模や環境により差があり、大規模校や都市部では、変化の多い、多様な人間関係を反映し、友人とのトラブルなど、初期段階のいじめ事案が多数みられ、認知件数も多い傾向にある。ただし、こうした学校・地域でも解消率は非常に高く、早い段階での認知が早期解決につながっていると捉えている。しかし、中には深刻な事案や、認知されていない潜在的ないじめもあることなどを踏まえ、どのような些細な問題にも、迅速かつ適切に対応するよう、学校には繰り返し指導している。

児童生徒にとって、学校が安全・安心な場所となるよう、引き続き、いじめ解消の取組みを強化していきたい。

【塩出委員】

学校に限らず、社会全体にいじめの風潮が蔓延しているように感じており、まずは学校での指導をお願いしたい。(要望)

【笹岡委員】

認知されたいじめの半数近くがアンケート調査により判明していると聞くと、本県におけるアンケートの実施状況はどうか。

【人権教育課長】

いじめの認知方法には、アンケートのほか個別面談、日記、家庭訪問等があるが、アンケート調査によるものが最も多く、全体の約4割を占めている。

県内の公立学校におけるアンケートの実施率は100%であり、年4回以上実施している小中学校が多い。アンケートの内容は、学校や地域、児童生徒の実状に応じて学校の裁量で決められており、記名式、無記名式、選択式等の形式があり、児童生徒が回答・相談しやすい方法に工夫されている。

アンケート結果は、教育相談や学級活動につなげ、いじめの解消に結び付けるなど有効に活用されている。

【笹岡委員】

いじめ対策推進法が施行されてから3年が経過し、課題も指摘されている。重大事態の定義が、法律には具体的に示されておらず、教育委員会の判断に委ねられているケースが多いと思われるが、どのように受け止めているか。

【人権教育課長】

重大事態について、いじめ対策推進法では、「児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める」又は「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある」ときと示されている。これを受けて、国のガイドラインや県の基本方針では、重大事態を「児童生徒が自殺を企図した場合」「身体に重大な障がいを負った場合」「金品等に重大な被害を被った場合」としている。また、いじめが解決せず、欠席を余儀なくされている状態が概ね30日ある場合にも重大事態として調査することとしている。判断するのは学校の設置者又は学校であり、重大事態の捉え方について、全国で差異があるとの指摘がある。現在、国において法律の見直しの検討がなされているところであり、年度内を目途に作業が進められていると聞いている。

【笹岡委員】

国に対し、県教育委員会から意見を述べる機会は設けられているのか。

【人権教育課長】

全国の都道府県に対するヒアリングが行われており、その中で県教育委員会の意見を述べることができる。

【笹岡委員】

大人であれば傷つかないケースでも、児童生徒の受け止め方は異なることがあり、教員が子どもの個性を十分把握しておく必要がある。ガイドラインがあるからといって硬直的に扱うことなく、しっかり対応してほしい。(要望)

(3) フリースクールについて

【逢坂委員】

不登校の児童生徒を支援するフリースクールは、県内に何か所あるのか。

【義務教育課長】

県内には、松山市に「えひめ心のつばさ」「楓」「春夏秋冬」の3か所、西予市に「どんぐり王国」1か所の合計4か所ある。

【逢坂委員】

公立の「松山わかあゆ教室」でも、不登校児童生徒への指導を行っているのではないか。

【義務教育課長】

県内のフリースクールはすべて民間である。「松山わかあゆ教室」は公立の適用指導教室であり、このような教室は県内に13か所ある。

【逢坂委員】

フリースクールに通っている場合でも、公立学校の出席日数に加算できるとする文部科学省の方針が報道されていたと思うが、今後、同省からの指導があれば、県教育委員会として認める考えはあるのか。

【義務教育課長】

フリースクールで相談・指導を受けている不登校児童生徒については、在籍する公立学校の校長の判断により出席扱いとできることとされており、昨年度は、フリースクールの在籍者16名中5名が出席と認められている。

(4) 部活動における教員の負担軽減等について

【逢坂委員】

地域の指導者が多い小学校の課外活動に対し、中学校の部活動は、教員が中心に関わっており、部活動の指導に時間を取られ、休暇も取りにくいと聞く。こうした中、大阪府が来年4月から全ての府立高校と特別支援学校で週1回必ず休養日を設ける「ノークラブデー」を導入すると報道されているが、県内の部活動の実態と教員の負担軽減策の検討状況を教えてほしい。

【保健体育課長】

県内に中学校は133校、高校は特別支援学校を除き52校の合計185校あり、部活動数は中学校で1,450、高校で1,000の合計約2,500となっており、指導には中学、高校でそれぞれ約400人の体育教員やスポーツに造詣の深い教員が当たるほか、体育を専門としていない教員も4割程度が指導している。

県教育委員会では、顧問教員の負担軽減を図り、部活動の活性化や競技力の向上等に資するため、国の財政支援を得て、中学校、高校に経験豊かな民間のスポーツ指導者やスポーツトレーナー、理学療法士等の医科学関係者等を外部指導者として派遣しており、今年度は、中学校40校、高校64校、合計104校に199名派遣している。

また、27年3月に県内全ての県立学校及び市町立中学校等へ「運動部活動運営ガイド(改訂版)」を配付したほか、研修会等を通じて、生徒のバランスのとれた生活習慣の形成や健康管理のため、週1回の休養日や練習時間を適切に設定するなど、無理のない活動計画とすること、勝つことのみを目指した偏った活動にならないよう留意すること等について指導している。

その結果、本県の中学校では7割程度、高校では8割程度の部活動が、週1回の休養日を取っているものの、対外試合や大会応援等により、一部において週1回の休養日を取得できていない現状があることから、県教育委員会としては、引き続き、生徒の健康面や教員の負担軽減を考慮し、週1回の休養日を設けるよう指導するとともに、県中学校及び高等学校体育連盟、市町教育委員会等と連携しながら取組みを進めていきたい。

また、大阪府による「ノークラブデー」の完全実施に加え、文部科学省が部活動に関する調査と指針の策定を予定していることから、それらの動向を注視しながら、県教育委員会として慎重に対応を検討していきたい。

【逢坂委員】

中学校、高校を合わせた185校のうち、外部指導者が派遣されているのが104校とのことであるが、教員の負担を軽減するためには、残りの81校でも対応すべきではないか。

【保健体育課長】

外部指導者の派遣は、基本的には学校からの申出に基づき、新任教員や専門外の部活動の顧問に就いた場合などを優先して決定している。

また、外部指導者は、教員の下での部活動指導に限定されているが、国では、単独での指導や大会等への引率ができる非常勤講師のような形での配置やモデル事業を検討しており、これらの事業成果を新しい指針等に反映したいとしているので、この国の動向も注視して参りたい。

【逢坂委員】

教員は大変忙しい思いをしている。様々な手法で負担軽減策を図り、週1回は休みを与えてあげられるようにしてほしい。(要望)

(5) 小中学生のスマートフォン等の使用について

【渡部(浩)委員】

小中学生の携帯電話やスマートフォンの所有率はどうか。

【義務教育課長】

県内の公立小中学校を対象に昨年度行った調査結果によると、小学5、6年生の約43%、中学生の約53%が自分の携帯電話やスマートフォンを所有しており、所有率は年々増加傾向にある。

【渡部(浩)委員】

SNS等を使い、犯罪に巻き込まれるケースもあると聞くが、県や市町の教育委員会は、どのような対策を講じているのか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、被害防止の有効な手段として、各市町や学校に使用のルールづくりをするように働き掛けている。現在、12の市町と、76%の小中学校が独自のルールを定めており、例えば、新居浜市では、スマートフォン等の使用を小学生は午後9時、中学生は午後10時までとしているほか、児童生徒がスマートフォン等を所有している家庭の約半数がルールを決めている。さらに、PTA連合会と連携し、安全利用に関するリーフレットを作成し、啓発に努めている。

【渡部(浩)委員】

スマートフォン等の所有・利用は、基本的に家庭や子ども自身の問題であり、学校が管理や規制をすることが難しいが、保護者や子どもに正しい利用方法や危険性を教える機会を設けているのか。

【義務教育課長】

全ての学校が、学級PTAや地区別懇談会等の機会を利用し、保護者への啓発活動を行っている。また、県警が「青少年健全育成推進ヒーロー・フィルタリングマン」による広報啓発を行っており、県教育委員会では、関係機関と連携し、子どもの被害防止に努めている。各学校でもインターネットの専門家を招いて安全利用教室を開催するなど、あらゆる手立てを講じている。

【渡部(浩)委員】

児童生徒が不当請求をされるなどの被害に遭った事例はあるのか。また、被害に遭った場合の相談体制はどのようになっているのか。

【義務教育課長】

26年度の調査においてトラブルがなかったと答えた小学生は90%、中学生は75%である一方、心当たりのない利用請求を受けるなどの被害に遭った生徒が3.4%いた。

こうした場合、教員やスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員などへの相談体制は整備しているが、金銭的な被害を伴うケースでは、保護者が

警察に相談するなどしている。

【渡部(浩)委員】

学校教育の中で、コンピュータウイルス対策などについても指導することとし、特に、小学生と保護者に対する指導の機会を増やしてほしい。(要望)

【義務教育課長】

児童生徒が被害に遭わないため、中学校では技術・家庭科で、小学校では総合的な学習の時間で主に指導しているが、それ以外にも小学校の42%、中学校の50%が外部講師を活用した指導を実施している。ウイルス対策やフィルタリング等の指導については、専門家による指導が必要であり、今後、学校だけでなく、関係機関等と連携した指導に努めて参りたい。

(6) 文化財保護について

【毛利委員】

先月、松野町の「奥内の棚田及び農山村景観」を重要文化的景観に選定するよう文化審議会が文部科学大臣に答申した。大変嬉しいことであり、残していきたいと思うが、地域の中には、農作業も大変で、いつ地域を出て行くことになるか分からないと話す人もいた。また、宇和島市吉田町でも、秋祭りの「おねり」が重要無形民俗文化財に指定されるよう頑張っているが、経済的に厳しく、過疎化が進む中で文化財を守っていくことはとても大変である。そこで、行政も一体となって、文化財だけでなくその地域を守ることが大切だと思う。

他の地域でも、埋もれている文化財があると思うが、その保護に向けた取り組みはどうか。

【文化財保護課長】

地域の文化財を守ることは大変重要な課題と認識しており、国・県・市町の指定等によりその保護を図っている。現在、県内の国・県の指定文化財は、国指定が201件、県指定が318件となっている。

「奥内の棚田及び農山村景観」は、来年3月頃に重要文化的景観として選定され、官報告示される見込みであり、選定されれば国内で51件目、本県では2件目となるが、これは、四万十川水系上流の奥内川沿いに広がる棚田及び農山村景観が、江戸時代以来、人々の生活等の中で守られてきたとして全国的に高く評価されたもので、地元にとっても非常に誇らしく喜ばしいことであり、県としても、地元の活性化にも資するよう関係者と連携を図り、農山村景観等の保全に関わっていきたい。

また、「おねり」を含む「吉田秋祭り」については、地元で調査等が進んできたことから、将来の文化財指定に向けて、関係者と連携しながら指導・助言していきたいと考えており、その他の埋もれている文化財についても、所有者や地域の理解と協力を得ながら、市町教育委員会とも連携し、掘り起こしや調査等を進めるとともに、その価値に応じて、国・県・市町の指定等につながるよう積極的に取り組みたい。

【毛利委員】

指定後も文化財を守っていくため、農林水産部や経済労働部等とも連携し、県全体で支援してほしい。(要望)

【文化財専門監】

文化的景観や民俗文化財は、過疎化・高齢化が進む中において、地域の絆を確認し、にぎわいを取り戻すのに有効な資源である。文化財保護は地味な分野であるが、今後とも確実・着実に保存・活用して参りたい。

【西原委員】

指定等により文化財を守るとのことだが、指定等をした後が大事である。保護の内容はどういうものか。

【文化財保護課長】

価値ある文化財を今ある状態でそのまま後世に伝えるため、現状を変更しようとする場合には、あらかじめ許可申請手続等が必要となるなど、指定等により各種規制がかかり、それが保護になる。

【西原委員】

奥内の地元の方は、「守っていくことは大変だ」と言っているようであるが、保存できないものを指定等するのはどうなのか。

【文化財専門監】

文化財の保護は、保存し活用するという高い理念で行っている。「奥内の棚田及び農山村景観」の選定に当たっては、景観行政団体である松野町が、景観計画を策定し文化的景観と位置付け、同町が地元の意見も聞きながら保護の計画を立てた後、地元の同意を得て国に選定の申し出をしたものであり、地元を守る意思がないということはない。

地元では、棚田百選に選定されて以降、全戸をあげて棚田の保存・普及に取り組んでおり、今後とも素晴らしい景観が保護されると期待している。

【西原委員】

観光資源としての観点も大事である。学術的な調査研究に終わらず、観光所管部局と連携して、文化財が観光に結びつくよう県として取り組んでほしいがどうか。

【文化財専門監】

これまでの文化財保護は調査研究的な側面が強かったことは否定できないが、近年では、四国4県による四国遍路や今治市・尾道市の村上海賊が指定された日本遺産のように、文化財を積極的に活用し、観光に結び付ける施策も行われるようになってきている。

今後、観光振興につなげられるよう、部局横断的な取組みについて検討して参りたい。

(7) 地域と連携した高校の魅力化等について

【毛利委員】

県外からの移住を促進する上でも、地域の高校が果たす役割は大きいと思う。安心して愛媛に来てもらえるような受入体制づくりとして、人口減少地域の高校の存続にどう取り組むのか。

【高校教育課長】

県外からの移住を考える方にとって、教育環境は重要な要素であり、学校は地域の重要なインフラである。

今年度から、県立高校では、地域に根ざした活動を通して、学校の魅力化に取り組む、「地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業」を実施しており、全ての高校が、魅力ある学校づくりのプランを策定し、審査で選ばれた8校程度が、来年度に地域と連携した特色ある学校行事の創出や、地域の伝統文化を継承する活動などに取り組むこととしている。現在、各学校から魅力化プランが提出されており、例えば、伯方高校からは、サイクリングによる島の魅力を発信するプランが、西予市3校からは、3校合同で行う部活動の取り組みや、市と連携した魅力化連絡会議の開催等のプランが提出されている。

高校生の活躍の面では、ここ1、2か月だけでも、世界や全国を舞台に数多くの成果を上げており、八幡浜工業高校のロボットコンテスト世界一のほか、今治西高校の生徒が制作したドキュメント番組が全国の映像コンクールで優秀賞を受賞した。また、日本学校農業クラブ全国大会において野村高校が「めざせ酪農ガール」という題目の意見発表で最優秀に当たる農林水産大臣賞を、同大会農業鑑定競技会で伊予農業高校が最優秀賞を受賞したほか、上浮穴高校では実習で製作した県産材のベンチをとべ動物園に寄贈したり、宇和島水産高校では、同校がマダイのあらやカマを用いた「鯛媛カレー」を開発し、販売促進に努めたりするなど、それぞれの活動を通じて、地域の活性化に貢献しているところである。宇和島水産高校の取り組みは、長浜高校の水族館とともに、先日、NHKの番組でも取り上げられた。

今後は、来年2月に、県内の職業学校で学ぶ生徒の代表が一堂に会し、活動の発表及び意見交換を行う「プロフェッショナルハイスクールコンソーシアム」を開催し、成果の普及と深化を図ることとしている。

また、今年度、機械造船科を新設した今治工業高校では、現在、実習棟を建設中であり、来年2月に完成予定である。来年度以降も、引き続き、地域企業と連携した地域人材の育成に取り組むこととしている。

学校の魅力化により全国から生徒を集めて地域活性化を図り、人口減少を食い止める取り組みは、島根県の隠岐島前高校が有名であるが、本県の各校でも、地域と連携した魅力ある学校づくりに努め、その取り組みをホームページ等で広く全国に発信することにより、本県への移住を希望する保護者や生徒

の増加を図りたいと考えている。

また、高校卒業後、一度、就職や進学で県外に出た者についても、ふるさとへ戻って地方創生に関わりたい、仕事がないなら仕事を作るといった気概を持つような人材を、引き続き育成して参りたい。

【毛利委員】

県外から移住して来る方にとっては、そこでの生活が大事であり、県として「安心して子どもを預けてください」と言えるような高校づくりが必要である。目の届かないところに子どもを行かせることになるので、「しっかり預かりますよ」という姿勢は示してほしい。その後の個々の問題は、地域の協力を得て、各高校が中心となって対応することになると思うが、バックアップは県教育委員会がやってほしい。(要望)

【井上教育長】

基本的な考え方としては、学校の魅力化を図っていくことが大切であると考えており、その結果として存続につながるものである。地元や市町が、地域振興の中に学校をどう位置付けるのかが大事であり、市町の教育委員会のみではなく、首長部局とも連携して、学校だけではできないことを応援するなどの取組みが重要である。三崎高校のように、地元の方々が協議会を作り、それぞれが役割を分担しながら取り組んだ例もある。県教育委員会としても、市町と連携しながら支援して参りたい。

(8) 通学路の安全確保について

【逢坂委員】

24年4月に京都府亀岡市で通学中の児童の列に車が突っ込んだ事故を受け、全国的に通学路の点検が行われたが、今一度、地域や警察と連携して通学路の点検を行うべきと考えているが、県教育委員会の考えはどうか。

【保健体育課長】

通学路の安全点検については、24年に行われた全国一斉の緊急合同点検以降も、市町教育委員会が主体となり、小学校各校において、年度当初に、教職員、PTA、地元警察、自治会、地域ボランティア等が一体となって通学路の安全点検を行い、新たな危険箇所の発見とその安全対策に連携して取り組んでいる。

危険箇所への対策状況等について各市町に聞き取ったところでは、本年5月末現在で、危険箇所は543か所あり、そのうち対策済みは170か所、対策実施中又は対応予定箇所は258か所となっており、約8割が対応済み又は対応予定である。残りの2割については、今年度中に対応を検討する、若しくは対応困難箇所となっているとのことであった。なお、これらの取組み状況については、16市町がホームページ等で公表している。

県教育委員会においては、25年度から通学路安全推進事業を実施しており、毎年3市町を通学路安全対策推進市町に指定し、通学路安全対策アドバイザーを派遣して、合同点検の実施や安全対策に関する専門的見地からの指導・助言をしているほか、通学路安全推進委員会で必要な対策を協議し、子どもの命を守ることを最優先に考えて安全教育に取り組んでいる。また、登下校中の児童等が被害に遭う交通事故が依然として発生していることから、今月1日付けで各市町教育委員会等に対し、定期的な合同点検と安全対策の実施、対策効果の把握及びそれを踏まえた対策の改善・充実（PDCA）の実施、道路環境の変化や通学路の変更等があった箇所の課題抽出と対策の検討、子どもに対して自ら交通ルールを守ることはもちろん、周囲の状況に注意して通行するよう指導すること等について、改めて文書通知したところであり、引き続き、交通安全のための取組みを進めて参りたい。

【逢坂委員】

通学路の危険箇所に対応しているが、大人は子どもの命を保証しなければならない。子どもが楽しみに学校に通っている通学路に危険箇所があるということはあってはならないので、関係機関と連携して早急な対応をお願いしたい。(要望)

(9) 学校給食における食物アレルギー対策について

【逢坂委員】

県内の学校給食において、食物アレルギーに対応できる調理場はどのくらいあるのか。

【保健体育課長】

県内の学校給食の調理場のうち、食物アレルギー専用室を設けている調理場は10市町12施設、専用室は設けていないが、対応のスペースを設けている調理場は2市町15施設となっている。

専用室では、調理器具や冷蔵庫、冷凍庫等の設備を専用とするとともに、原因食物を室内に持ち込まないように食材の管理を徹底して混入事故を防いでいる。また、専用室や専用スペースがない調理場でも、施設厨房内でのスペースを確保し、調理時間をずらすなどの工夫をしながら、食物アレルギーのある児童生徒に対する適切な学校給食の提供に努めている。

【逢坂委員】

食物アレルギー対策をしている学校を訪問し、給食も食べ、実際に調理しているところも見て、とても手間がかかるが、命に関わることであるから、学校も教育委員会も真剣に対策を考えていることが分かった。共同調理場でアレルギー対応食を作り、食器も変えて学校に搬送するが、学校は食物アレルギーの児童生徒数を正確に把握しているのか。また、問題は発生していないのか。

【保健体育課長】

全ての小中学校において、調査票により、児童生徒の食物アレルギーの有無を把握し、管理職や担任の教諭、栄養教諭等が保護者を交えて食物アレルギーへの対応について詳細に打合せを行っており、アレルギーのある食物を摂取しないよう最大限の配慮がなされている。

食物アレルギー症状を起こす事案は年間50件程度発生しているが、このような取組みにより、入院するなどの重篤な症状を起こしたケースはない。